



**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。**

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 岩出市物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)の支給要件に該当します。
- ② 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 給付金(物価高騰対応重点支援給付金(こども加算))の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、岩出市において支給決定をした後は、物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合は、物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)が支給されないことに同意します。
- ⑧ 物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)を返還します。

**提出書類**

物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)申請書(請求書)  
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

年 月 日

申請者氏名